

令和4年度 第1回宮崎県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】 令和4年8月2日（火） 14:00～16:00

【開催場所】 ニューウェルシティ宮崎 1階アンジェラス

【出席者】 委員 10名、日本年金機構 4名

1. 開会

2. 日本年金機構 宮崎年金事務所長あいさつ

3. 委員等紹介

4. 議事

冒頭、事務局より「宮崎県地域年金事業運営調整会議設置要綱」について説明後、あらためて今期（令和3年4月1日～令和5年3月31日）の委員長の互選を実施。今期についても、全会一致で南九州短期大学 名誉教授 佐保様に委員長を務めていただくこととなった。

（佐保委員長）

宮崎年金事務所長からも話があったとおり、本会議は令和元年度の第1回目を対面開催後、第2回目の令和2年2月28日から中止となっていた。

令和2年度第1回・第2回、令和3年度第1回・第2回のそれぞれで資料送付による書面開催はあったが、対面による開催は行われていない。以前からご一緒させていただいた方もいるが、初対面の方もいらっしゃるので本日は非常に緊張している。

私は大学で日本国憲法、医療法学、社会学を担当している。その間、大学等では、宮崎県社会保険労務士会や年金事務所にそれぞれ出前講座を実施いただき、それぞれの大学等で大変お世話になっている。あらためてこの場で御礼を申し上げたい。

以前、宮崎年金事務所のご配慮によって、私がいた南九州大学、南九州短期大学で年金教室と年金相談会をあわせて開催したところ、多くの方に集まっていた。そこで発見したことは、学生向けの開催だったが、実際に相談に来られたのは学生ではなく教職員の

ほうが圧倒的に多かったということである。

年金というと以前は、若い頃はあまり意識せず定年退職を意識するようになるとはじめて年金を意識し始めるということだったが、今では学生も年金についてかなり関心を持っている。

現在4つの大学で教えているが、年金については、例えば賦課方式ではなく積立方式にできないか等、学生から様々な質問を受ける。これは、様々なメリットがあって賦課方式になっているのだと思う。ただ、しっかり学生たちに理解してもらっているのは、年金は生涯にわたって私たちが健康で文化的な生活を営んでいくという生存権の基盤のひとつをなす重要な制度であるということである。若い学生たちにも非常に高い関心をもってもらっているが、同時に書店には時期を問わず年金関係の書籍が並んでいることも、年金についての関心の高まりではないかと思う。

現役世代あるいは退職間近の方だけではなく、学生、生徒、場合によっては児童にまで関心を持たれるようになってきているというのは、各年金事務所が行う地域年金展開事業や関連の啓発活動、年金セミナーや年金エッセイの取組が功を奏しているのではないかと思う。

人生100年時代と言われるが、どの時代であっても年金は私たちが人間らしく生きていく上での最も頼りになる命綱であることは間違いないのではないかと思う。

その理由としては、年金はストックではなくフローであるということ、生涯にわたって保障されるということ、あまり学生は知らないが、実際は支給される年金財源の2分の1は国庫負担が入っているということである。

生涯にわたって支給されるというのは最も有利な金融商品のひとつではないかと思う。

最後に、賦課方式をとっているというのは、経済変動によるインフレ等による影響が少ないということもあるのではないかと思う。

いずれにしても、公的年金制度は、人間の知恵が生み出した世代を超えて社会全体で人々がともに支えあうという共生社会の理念、いわゆる社会保障や社会福祉制度の重要な柱だと思う。このような公的年金制度を維持・発展させていくためには、制度の意義、仕組

み、大切さを国民ひとりひとりに丁寧に理解していただくことが大事であり、地域年金展開事業がより効果的に展開、推進されていくことが非常に大事である。そういった意味で本会議の果たす役割は大きいと思うので、本日は忌憚りの無いご意見をそれぞれ出していただき、今後の施策の中で活かせるものは活かして頂きたい。

議題 1 令和 3 年度事業実施結果

冒頭、宮崎年金事務所長 田平より「地域年金展開事業の概要」について説明後資料に沿って各年金事務所長より令和 3 年度の事業実施結果について説明。
質疑応答後、議題 1 の内容について委員の皆様よりご了解頂いた。

【主な意見・質問等】

(千原委員)

資料 P.11 に社会福祉施設等での説明会についての記載がある。私は九州管内の各会議に参加し、資料を見させていただいているが、こういった関係は福岡県が全県的に実施されているほか、長崎県の一部でも実施されている。宮崎県でも力を入れてやっていただいているということをご紹介させていただく。

(佐保委員長)

福祉施設等での説明は非常に大事なことである。年金というと老齢基礎年金を意識しがちだが、条件を満たせば障害年金、遺族年金もあるので、しっかりと説明会をやってもらうことは大事である。

これに関連することだが、特別支援学校の児童、生徒は障害年金の対象となる可能性があるため、特別支援学校での説明会・セミナーを丁寧に行う必要があるが、むしろ学校の先生や保護者を対象にすることも大事なことだと思う。

(佐保委員長)

「わたしと年金」エッセイの応募が 2 件あったとのことだが、以前はもっとあったように思う。少なかった原因は何かあるのか。

(宮崎年金事務所長 田平)

以前は各学校へ直接、年金セミナーの依頼に行った際に、あわせてお願いしていた。

昨年度はコロナの関係もあり各学校へ直接訪問できなかったこともあり少なかった。今後はコロナの感染状況を見ながら訪問による要請も実施していきたいと考えている。

(佐保委員長)

各学校への訪問も大事だが、それだけではなく、県立高校の校長会や小中学校の校長会の場でもお願いしていくともっと普及していくのではないかなと思う。また、私学振興会との連携で私立学校への働きかけも大事だと思う。

(重永委員)

私は社会（地歴・公民）を担当しているので、教員に情報を流すこともできる。年金であれば家庭科との連携もできると思う。何かあれば教育委員会への中継役もできると思う。

(佐保委員長)

是非協力をお願いしたい。校長先生へのお願いに加え、実際に授業を担当している地歴・公民科や家庭科の先生へお願いすると相乗的に効果が上がるのではないかなと思う。

(高橋委員)

資料 P.8～9 年金セミナー事業についてお尋ねしたい。年金セミナー事業の目的は制度周知だと思うが、理解度が上がっている等の成果はアンケート等で何か計られているのか。

(宮崎年金事務所長 田平)

年金セミナー実施後は必ずアンケートを配布・回収して、その結果を次に活かすようにしている。アンケート結果を見るとかなりの割合で「良く理解できた」、「非常に勉強になった」等の良い評価を頂いている。中には「わからない点があった」という方もいるが、そういった方に対しても、次回はぜひ詳しく話せるよう分析して対応している。

(高橋委員)

資料 P.9 にセミナーコンペティションを活用した講師養成とあるが、年金セミナー講師はどれ位の職層の者が担当しているのか。

(宮崎年金事務所長 田平)

できるだけ若手職員に担当させており、わかりやすい説明ができるようスキルを向上させるとともに、経験を積ませるため、セミナーコンペティションに参加させているところだが、かなり練習をして臨んでいる。

(佐保委員長)

資料 P.8 の年金セミナー実施のアプローチ回数について、延岡年金事務所管内では、大学・短大が 0 回となっているが、九州保健福祉大学へのアプローチは実施されなかったのか。

(延岡年金事務所長 濱田)

例年実施しているが、令和 3 年度は大学の方から事前にお断りの連絡が入り実施できなかった。

(佐保委員長)

連携がとれているということであれば了解した。

(川越委員)

資料説明を聞いて、学校関係に力を入れられていることは非常に良いことだと思う。冒頭委員長からもお話があったとおり、どうも世間は、年金は積立方式であるとの風潮であり、「ねんきん定期便」にもこれまでの保険料納付額が記載されているので、積立方式と錯覚を起こす人も多くいる。高校といわず中学等早い段階で年金は相互扶助、助け合いの制度であるということを周知すると年金への理解が高まるのではないかと思う。日本の年金制度は非常に良い制度で、世界でもこんなに良い制度は無いと思っている。できるだけ若いうちから助け合いの制度であることを長い年月をかけて取り組んでいけたら良いのではないかと思う。

(佐保委員長)

以前は宮崎県社会保険労務士会と年金事務所が一緒になって合同で大学等での年金セミナーをやっていた。対面型でできるようになったら、そのような協力をしていただければありがたい。

川越委員からもあったとおり、年金は世代を超えてお互いが支えあうという優れた共生社会の根本精神であるので、それを若いうちから学習させていくことが非常に大事なことである。

(佐保委員長)

資料 P.9 の地域年金推進員の委嘱について、現在 1 名を委嘱しており、できたらあと 1 名の委嘱についても前向きに考えていただきたいと思うが、目途はたっているのか。

(宮崎年金事務所長 田平)

現在委嘱している 1 名は宮崎市出身のため、延岡、都城でももう 1 名を探しているところだが、まだ目途はたっていない。

(黒島委員)

コロナ禍で中々活動ができない中、この教訓を得てリモート、DVD 等出ているが、後々に目新しい手段を考えていけば、今後もこのような不測の事態が発生したときに少しでも対応できるのではないかと考えている。

(甲斐委員)

年金協会の会員は 20,000 人以上いらっしゃるが、ほぼ 9 割以上が年金受給者となっている。今年度、年金額が 0.4%下がったことで年金協会へも電話がかかって来る。制度的なことなので仕方無く、我々が答えることではないが、会員のおっしゃりたいことは聞いている。市町村等広報誌を利用して、年金受給者にわかりやすく伝えてもらう機会を作ってもらいたい。

(櫻木委員)

資料 P.11 のハローワーク説明会での国民年金手続き等の周知は重要。

都城だけでなく全てのハローワークで実施できると良い。

(宮崎年金事務所長 田平)

コロナの関係で、中々すべてのハローワークでの実施は難しい状況であった。

再度実施に向けて各年金事務所でハローワークへ要請していきたい。

(寺原委員)

あらためて資料を拝見して、大変わかりやすい資料でありがたい。しっかりと事務所の方で PDCA サイクルに沿った事業の総括ができていることがわかる。

この事業は長いスパンで見る必要がある、その時々に応じた事業の展開があり、今で言えばコロナと付き合わなければならないということがあるかと思う。意見として申し上げるならば、来年度の事業計画にも当てはまることだが、たくさん事業がある中で、あれもこれもではなく、目玉となる重点項目を 2～3 個明確にしておいた方が良いのではないかと思う。そうすると後の総括もしやすいのではないかと思う。できれば、数値目標まで掲げられれば一番良いが、そういった事業展開をお願いしたい。

(宮崎年金事務所長 田平)

各年金事務所の事業実績には指標があり、地域年金展開事業についても、年金委員の委嘱数や年金セミナーの実施回数等の目標が掲げられている。各年金事務所でその目標に向かって取り組んでいるところだが、この目標値は公表していないため、この場でご説明できないが、いくつかポイントがあるので、令和 4 年度も引き続きポイントを絞って取り組んでいく。

議題2 令和4年度事業計画

資料に沿って宮崎年金事務所長 田平より説明。

質疑応答後、議題2の内容について、委員の皆様よりご了解頂いた。

【主な意見・質問等】

(佐保委員長)

学生納付特例制度の周知は非常に大事なことである。あつてはならないことだが、障害状態になったときに、学生納付特例制度の利用や保険料納付が無い場合、年金を受け取れなくなってしまう。社会保険労務士会でも取り組んでいただいていることだと思うが、是非よろしくお願いしたい。

議題3 その他

事務局よりトピックス（個人向けオンラインサービスの概要）について紹介。

質疑応答は無し。

(佐保委員長)

本日の議題1～3については、委員の皆様のご了解を得たということで、これで終了させていただきたいが、よろしいか。

＜委員一同 異議なし＞

本日は忌憚の無い意見を出していただき、実りのある会議となった。ここでも出てきた意見等は事務局で精査の上、運用で活かせるものは活かして頂きたい。

5. 閉会